

第6節 環境保全活動・環境教育

6-1 環境保全活動

(1) 地域環境美化活動

- 地域の清潔な生活環境を保持するため、市内の各地域では年2～3回の区内清掃や河川清掃を実施しています。特に、市では4月の第3日曜日を「全市一斉清掃日」、7月の第3日曜日を「河川清掃日」と位置づけ、全市一斉の清掃活動を展開しています。
- 空き缶等の散乱防止を図るためには、行政、事業者及び消費者が一体となった防止対策の取組みが必要であることから、長野県では5月下旬に県下一斉に「環境美化運動の日一斉行動」を実施しています。本市でも県の運動に合わせ、毎年、市民・事業者の参加により、空き缶等の回収やポイ捨て防止の啓発活動を行っています。



「ごみ0運動の日」の活動の様子

(2) 地域における環境保全事業

- 清らかで安全な河川環境の保全のため、市内には10の中小河川周辺の市民が21の河川愛護団体を結成し、毎年、草刈りや清掃活動を行っています。
- 本市では平成20年度から22年度まで「悠久のふるさとづくり支援事業」、また23年度には「輝く地域づくり支援事業」として、住民が自ら考え、自ら行う事業に対し助成を行い、地域の活性化を図っており、環境の保全や景観形成に関連する事業にも役立てられています。

■「輝く地域づくり支援事業」における環境保全等の取り組み(平成23年度分)

実施団体	概要
神戸むらづくり委員会	県指定天然記念物「神戸の大イチョウ」周辺の保全活動を実施。
団塊世代の地域デビュー応援事業実行委員会	ガーデニングについて講習を受け、湯の入荘周辺ほか市内道路の周辺に季節の花々の植栽、管理を実施。

6-2 環境教育

- 環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を実現していくためには、市民一人ひとりが環境に関心を持ち、環境保全活動に参加する意欲や環境問題の解決に資する能力を育成することが重要です。
- 本市では、次世代を担う子供たちに、自然体験や生活体験の機会を積み重ねていくことが環境教育としての重要課題として位置づけ、自然環境の保全や環境意識の啓発を進めるために「せせらぎサイエンス」、「3R推進ポスターコンクール」、「エコア

【第2案】第2章第6節「環境保全活動・環境教育」

アイデア工作コンクール」などを通じ、環境教育を推進しています。

○公民館においても、環境セミナー等の講座において環境に関わる講演会や、子供たちを対象にした体験学習を行っています。

また、地域等での出前講座においても生ごみ堆肥化やごみの減量など、環境に関わる講座の要請が多くなってきています。



「3Rポスターコンクール」作品



「環境セミナー」の様子



段ボールを使った生ごみ堆肥化の実演講習